

竹田市立白丹小学校統合検討委員会（第2回）会議録

日 時 令和7年7月14日（月）19時3分開会～21時2分閉会
場 所 白丹公民館
出席者 委 員 14名（定数14名）
顧 問 2名（定数 2名）
事務局 4名（教育長、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課長補佐）
傍聴者 3名

1 開会

＊「1開会」から「2教育長あいさつ」まで教育総務課長が進行を行った。

2 教育長あいさつ

＊志賀教育長から開会あいさつを行った。

3 定足数の報告

＊以降の進行は、議長である足達会長が行った。

＊事務局から定足数の報告を行い会議が成立していることを報告した。

委員定数14名、出席13名

＊定足数の報告時点で欠席となった委員1名は、この後、会議の途中から出席し採決に加わった。

4 経過報告

＊別紙資料のとおり報告を行った。

＊委員から質問等はなかった。

5 議事

（1）協議事項（案）

＊協議事項は（1）統合先については白丹小学校を久住小学校へ編入統合すること、（2）統合目標年度については令和8年4月1日とすることを事務局から説

明した。

- *また、統合目標年度は、第1回検討委員会でスケジュール的に間に合うのかどうか調査研究する必要がある旨の意見が出されたことから、今回は修正案も含めて協議を行う旨を説明した。

(2) 協議の進め方について

- *関連があることから引き続き(2)協議の進め方について事務局から説明した。
- *学校統合の決定は重要であることから協議の進め方については協議に入る前に確認してから協議を行う。
- *これから協議を行い、十分な協議が行われたと判断した場合等には、協議を終了してよいかの確認を行う。統合目標年度に修正があった場合には修正して協議を終了してよいかを確認する。その方法は「起立採決」により行う。
- *上記で協議を終了すると決定した場合には、提案内容について賛成、反対の採決を行う。その方法は「起立採決」により行う。
- *委員から質問等はなく了解を得たものと決定した。

(3) 協議

- *初めに白丹小学校の関係委員から話し合いの結果等の報告を行った。
- *続いて久住小学校の関係委員から話し合いの結果等の報告を行った。
- *続いて委員全員による協議を行った。

【主な発言の要旨】

- *白丹小学校の関係委員からの発言
 - ・7月10日に白丹小学校PTAで話し合いを行った。
 - ・統合目標年度は令和9年4月とすることとまとまった。理由として児童の統合への学校生活がスムーズに行くと考えられること、令和8年度の1年をかけて準備したいこと、本年度の途中から半年での準備は（児童、保護者、教職員の負担も大きく）統合後のトラブルも多く発生すると危惧されること、過去の事例として宮城台小学校（準備期間約1年）、都野中学校（準備期間約半年）の資料をいただいたが、小学生と中学生の年齢差や発達段階も異なり1年かけての準備が望ましいと考えたこと等があげられた。

- ・要望事項として、統合検討委員会の日程調整について、第1回統合検討委員会の会議録が自治会住民に周知される前に第2回目の開催となった。十分周知できる日程調整としてもらいたい。7月7日に開催された白丹地区のある自治会の集まりがあったが、7月7日時点では会議録の話は報告されなかった。自治会長、住民が必ず知っている状態が望ましいのではないかと考える。
- （事務局から要望事項について回答）第1回検討委員会から第2回検討委員会まで2週間の期間があったが、地域の皆様に周知するには期間が足りなかったと反省している。第1回検討委員会が6月30日に開催された。至急会議録をまとめ会長、副会長に7月7日午前中までに確認していただき午後には郵便発送した。自治会長には7月9日に届いたのではないかと考えている。本日第2回検討委員会が14日になるので周知期間が5日間程度だったと考える。今後の日程調整については十分周知がはかられるように対処していきたい

＊久住小学校の関係委員からの発言

- ・久住小学校では7月4日に期末PTAで協議を行った。
- ・白丹小学校から久住小学校への編入統合については歓迎する。
- ・統合目標年度は、提案のとおり令和8年4月1日で良い。

＊委員全員による協議で出された意見等（同種の意見は整理した）

（統合目標年度について）

- ・どうせ統合するのなら早い方がよいと思う。白丹小学校の話し合いではそうした意見は出されたどうか教えてほしい。
- ・来年の1年生のことや統合を待っている子どものことを考えると令和8年4月でもよいのではないかなと思う。
- ・久住保育所では統合を楽しみにしているという意見もあった。しかし白丹の人たちの気持ちが一番大事なのではないかという意見であった。子どもは楽しい、一緒になりたいと言っているが、おうちの人の意見としては、親の心情として白丹の方がどう思っているのかを優先したいという意見だった。
- ・白丹小学校の話し合いのなかでも、統合するのなら早い方がいいのではという

意見もあった。しかし最終的には皆さん同じ思い、令和9年4月1日を統合目標年度とすることでまとまった。

- ・子供達はまだ統合するとかの話は知らない状況。閉校に向けての気持ち、どういう記念誌にしようとかとかどういう閉校式にしようか、色んな行事をしたりとか考えたりする。ただそういう話をする余裕がない。先生、保護者、児童が一緒になって閉校に向かっていきたい。少しでも早くという気持ちもわかるが白丹小学校のそうした気持ちを汲んでもらいたい。
- ・白丹保育所がなくなって久住保育所に行き、令和9年4月統合目標となると来年の1年生になる子ども達はまた一旦バラバラになる。環境の変化を考えるとそのまま久住小学校へ入学させたい保護者さんもいるのかなと思う。
- ・白丹が好きで白丹小学校を卒業できると思っていた子どももいる。そうした子ども達が次は久住小学校ですと分かったときに割り切る時間が欲しいんじゃないかなと思う。1年かかると思う。
- ・白丹小学校の保護者にも令和8年4月1日から統合してほしいという意見の保護者はいた。全体としても1年延ばしてほしいという意見が多かった。
- ・行こうと思えば、目標年度が1年延びて令和9年4月1日となったとしても、指定校の変更許可基準ということで学校統合の場合には、1年前から久住小に行けることだったと思う。

(事務局) 該当する規則がある(事前に配布済)。そのようにすることができる。

- ・統合することが決まったら早くした方がいいのではという気持ちもわからなくはないが、これまで反対の意見の人もいたし苦渋の決断をしている。行事だけではなく、反対意見もあったなかで白丹小学校としてここまでまとまってきた。早く統合したいという人もいるのだが、白丹小学校PTAでは1年延ばそうということでまとまった。よい幕引きはしたいと思う。

(その他の意見、要望等)

- ・白丹小学校の話し合いの中で、白丹小学校の「休校」という案はないのかという意見があった。避難所として使えるのではないか、白丹小学校保護者から白丹地区の避難所に不安があるとの意見が出ている、休校という形で白丹小学校を残し白丹地区災害避難所の体制を整えることはできないか、T S M

C（台湾の半導体大手企業）関係者の移住に備えることはできないかという意見が出されたので報告する。

→（事務局から）「休校」という扱いは考えていない。避難所やT S M C 関連のご意見があったことについては、学校跡地活用検討委員会を設置して検討を行うことを考えている。

（４）統合目標年度の修正及び協議を終了してよいかの確認の採決

＊議長から、白丹小学校 P T A の話し合いでは、令和 9 年 4 月 1 日統合目標という意見にまとまっていること、久住小学校からもそれでよいという意見があったこと、本日の協議でも令和 9 年 4 月 1 日統合目標でよいとの意見が大半であると考えられることから統合目標年度を令和 9 年 4 月 1 日に修正してよいかを諮った。

＊議長の発言に対して委員から意見があった。

・久住小学校の関係委員から、白丹小学校が令和 9 年 4 月 1 日で行こうというのに令和 8 年度に来てくださいというようなことを言うつもりはなく修正案でよいと思う。

＊そのほかに反対意見等はなく統合目標年度を令和 9 年 4 月 1 日に修正することについて委員から了解された。

＊続いて、議長から協議を終了してよいかについて賛成する委員に起立を求めた。

＊委員 1 3 名（議長以外の全員）が起立し賛成多数で決定された。

（５）協議事項に対する採決

＊続いて、議長は、白丹小学校を久住小学校に編入すること、統合目標年度は令和 9 年 4 月 1 日とすることに賛成する委員に起立を求めた。

＊委員 1 3 名（議長以外の全員）が起立し賛成多数で決定された。

6 その他

＊事務局から令和 9 年 4 月 1 日を統合目標年度とする資料を配布して今後のスケジュールを説明した。

＊会議結果の周知方法について徹底するように委員から要望があったことから、今

回の会議結果の周知方法について確認した。

- ・市ホームページには速やかに公表を行う。
- ・白丹地区自治会長には、別途会議を開催して教育委員会から経過説明する。
- ・白丹地区自治会住民への周知方法は8月の自治会長文書班回覧で行う。
- ・久住地区自治会住民へも同様に8月の自治会長文書班回覧で行う。
- ・白丹小学校の保護者、児童には、明日7月15日に文書通知する。
- ・久住小学校の保護者、児童には、明日7月15日に文書通知する。
- ・久住保育所の保護者については、別途、事務局がお知らせの文書を作成し、保護者代表者へ送付する（代表者経由で通知をお願いする）。

＊次回、統合検討委員会は2月開催を予定。別途通知する。

＊それまでの間は専門部会の活動が中心となる見込み。

7 閉会

＊教育長から閉会あいさつを行い閉会した。

（閉会時刻 21時2分）